

令和元年度

愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算審査意見書

愛知県後期高齢者医療広域連合監査委員

2 愛後広監第 10 号
令和 2 年 7 月 27 日

愛知県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 河村 たかし 様

愛知県後期高齢者医療広域連合

監査委員 後藤 道夫

監査委員 長谷川 由美子

令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者
医療特別会計決算の審査意見の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 292 条において準用する同法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類の審査に対する意見書を、別紙のとおり提出します。

愛知県後期高齢者医療広域連合
一般会計及び後期高齢者医療特別会計
決算審査意見書

目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査日	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	決算の概要	
1	総括	1
2	一般会計	
(1)	概況	2
(2)	歳入	2・3
(3)	歳出	4・5
3	後期高齢者医療特別会計	
(1)	概況	6
(2)	歳入	6～8
(3)	歳出	9・10
4	財産に関する調書	11
第6	審査意見	
1	一般会計について	12
2	後期高齢者医療特別会計について	12・13
3	むすび	13

意見書の記述に当たって

- 1 比率(%)は、原則として係数ごとに小数点以下第3位を四捨五入した。
- 2 表中の符号等の用法は、次のとおりである。
 - (1) 「△」: マイナスを表す。
 - (2) 「-」: 該当数値のないもの
 - (3) 「0.00」: 該当数値はあるが、単位未満のもの

令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 2 令和元年度愛知県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

第2 審査日

令和2年7月27日

第3 審査の方法

愛知県後期高齢者医療広域連合監査基準の規定に従い、審査に付された一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類その他政令で定める書類について、関係職員の説明を聴取するとともに、定例監査及び例月出納検査の結果も参考にして、計数の正確性、事務処理の適否、更に予算執行上の適否について実施した。

第4 審査の結果

各会計の決算書及び附属書は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

なお、予算の執行状況についても、適法であり、適正に執行されているものと認められた。

審査の結果の概要及び意見は、次のとおりである。

第5 決算の概要

1 総括

令和元年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の決算収支は、次表のとおりである。

令和元年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計決算収支状況表

区分	歳入総額 ①	歳出総額 ②	歳入歳出 差引額 ③ (①-②)	翌年度へ繰り 越すべき財源 ④	実質収支額 ⑤ (③-④)	平成30年度 実質収支額 ⑥	単年度収支額 (⑤-⑥)
一般会計	円 1,637,282,719	円 1,542,026,679	円 95,256,040	円 0	円 95,256,040	円 223,916,277	円 △128,660,237
後期高齢者医療 特別会計	878,810,684,621	858,108,710,114	20,701,974,507	0	20,701,974,507	27,250,396,648	△6,548,422,141
合計	880,447,967,340	859,650,736,793	20,797,230,547	0	20,797,230,547	27,474,312,925	△6,677,082,378

2 一般会計

(1) 概況

令和元年度の一般会計歳入歳出予算現額は、1,642,798,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	1,637,282,719円	(予算現額に対する割合)	99.66%
歳出	1,542,026,679円	(予算現額に対する割合)	93.87%
差引額	95,256,040円		

(2) 歳入

一般会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

一般会計歳入決算状況表

款名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損 額	収入 未済 額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
分担金及び 負担金	1,225,458,000	1,225,458,000	1,225,458,000	0	0	100	100
国庫支出金	192,168,000	186,455,000	186,455,000	0	0	97.03	100
寄附金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰入金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰越金	223,916,000	223,916,277	223,916,277	0	0	100.00	100
諸収入	1,254,000	1,453,442	1,453,442	0	0	115.90	100
合計	1,642,798,000	1,637,282,719	1,637,282,719	0	0	99.66	100

一般会計歳入決算額は、1,637,282,719円であり、予算現額1,642,798,000円に対し執行率は99.66%、調定額に対する収入率は100%となっており、収入済額の主な内容は次のとおりである。

分担金及び負担金は、構成市町村からの事務費負担金1,225,458,000円である。
(負担金の市町村別内訳は、3ページの表のとおり。)

国庫支出金は、長寿・健康増進事業等の財源である調整交付金152,543,000円などである。

繰越金は、前年度からの繰越金223,916,000円である。

諸収入は、レセプト等データ抽出に係る手数料1,324,744円、ホームページバナー広告72,000円などである。

一般会計事務費負担金の市町村別内訳

市町村	区分	負担金額	構成比
		円	%
名古屋市		343,177,323	28.00
豊橋市		57,287,599	4.68
岡崎市		55,012,565	4.49
一宮市		61,434,225	5.01
瀬戸市		23,188,798	1.89
半田市		19,484,715	1.59
春日井市		48,490,624	3.96
豊川市		29,866,177	2.44
津島市		12,308,947	1.00
碧南市		12,747,749	1.04
刈谷市		21,781,053	1.78
豊田市		59,150,804	4.83
安城市		27,108,375	2.21
西尾市		27,211,930	2.22
蒲郡市		15,495,115	1.26
犬山市		14,096,147	1.15
常滑市		11,342,848	0.93
江南市		17,908,707	1.46
小牧市		23,923,162	1.95
稲沢市		23,063,583	1.88
新城市		10,666,891	0.87
東海市		18,248,843	1.49
大府市		14,756,076	1.20
知多市		15,163,212	1.24
知立市		11,748,853	0.96
尾張旭市		14,675,537	1.20
高浜市		8,630,795	0.70
岩倉市		9,331,179	0.76
豊明市		12,534,539	1.02
日進市		14,356,173	1.17
田原市		11,900,531	0.97
愛西市		12,774,439	1.04
清須市		12,086,551	0.99
北名古屋市		14,707,089	1.20
弥富市		8,923,842	0.73
みよし市		9,715,460	0.79
あま市		15,570,038	1.27
長久手市		9,199,388	0.75
東郷町		8,227,572	0.67
豊山町		4,431,295	0.36
大口町		5,641,544	0.46
扶桑町		7,658,284	0.63
大治町		6,569,138	0.54
蟹江町		7,750,754	0.63
飛島村		3,017,936	0.25
阿久比町		6,515,355	0.53
東浦町		9,652,848	0.79
南知多町		5,646,047	0.46
美浜町		5,864,145	0.48
武豊町		8,515,075	0.70
幸田町		7,777,219	0.63
設楽町		3,490,481	0.29
東栄町		3,083,808	0.25
豊根村		2,546,617	0.21
合計		1,225,458,000	100

(3) 歳出

一般会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

一般会計歳出決算状況表

款名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①-②-③	予算現額 に対する 執行率 ②/①	構成比
	円	円	円	円	%	%
議会費	4,093,000	3,583,304	0	509,696	87.55	0.23
総務費	851,896,000	792,995,139	0	58,900,861	93.09	51.43
民生費	785,808,000	745,448,236	0	40,359,764	94.86	48.34
公債費	1,000	0	0	1,000	0	—
予備費	1,000,000	0	0	1,000,000	0	—
合計	1,642,798,000	1,542,026,679	0	100,771,321	93.87	100

一般会計歳出決算額は、1,542,026,679円で、予算現額1,642,798,000円に対し執行率93.87%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別及び性質別決算額は、5ページの表のとおり。)

議会費は、議員報酬1,587,000円、議会会場借上料1,651,965円などである。

総務費は、電算システム運用保守委託料191,166,730円、電算システム機器等賃借料88,472,736円、派遣職員人件費負担金304,939,322円、後期高齢者医療制度特別対策補助金112,577,000円などである。

民生費は、通信運搬費186,106,014円、被保険者証作成等業務委託料83,697,395円、給付管理事務委託料233,473,082円、二次レセプト点検等業務委託料96,629,338円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

総務費では、改修規模が見込みより縮小したことによる電算システム改修委託料の減、市町村に対する交付に要する費用が見込みを下回ったことによる特別対策補助金の減、令和元年度職員の給与単価が見込みを下回ったことによる派遣職員人件費負担金の減などである。

民生費では、医療費通知等に係る郵送件数が見込みを下回ったことによる通信運搬費の減、手数料の算出基礎となる委託先からの納付額が見込みを下回ったことによる第三者行為損害賠償求償事務手数料の減、歯科健康診査事業において、受診者数が見込みを下回ったことによる歯科健康診査補助金の減などである。

節別及び性質別決算状況表

節 名	決 算 額	構 成 比	性 質 区 分	決 算 額	構 成 比
	円	%		円	%
報 酬	1,831,700	0.12	人 件 費	15,632,968	1.01
職員手当等	13,788,811	0.89	物 件 費	1,039,796,308	67.44
共 済 費	12,457	0.00	補 助 費 等	485,645,396	31.49
報 償 費	77,000	0.00	積 立 金	0	—
旅 費	1,176,041	0.08	繰 出 金	952,007	0.06
交 際 費	65,800	0.00			
需 用 費	4,061,211	0.26			
役 務 費	224,725,791	14.57			
委 託 料	709,474,774	46.02			
使 用 料 及 び 賃 借 料	97,772,915	6.34			
工 事 請 負 費	2,310,000	0.16			
備 品 購 入 費	209,776	0.01			
負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	475,875,396	30.86			
償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	9,693,000	0.63			
繰 出 金	952,007	0.06			
予 備 費	0	—			
合 計	1,542,026,679	100	合 計	1,542,026,679	100

3 後期高齢者医療特別会計

(1) 概況

令和元年度の後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算現額は、873,228,414,000円であり、決算額は次のとおりである。

歳入	878,810,684,621円	(予算現額に対する割合 100.64%)
歳出	858,108,710,114円	(予算現額に対する割合 98.27%)
翌年度繰越額	0円	
差引額	20,701,974,507円	

(2) 歳入

後期高齢者医療特別会計の款別歳入決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳入決算状況表

款名	予算現額 ①	調定額 ②	収入済額 ③	不納 欠損額	収入未済額	予算現額 に対する 執行率 ③/①	調定額 に対する 収入率 ③/②
	円	円	円	円	円	%	%
市町村 支出金	159,902,182,000	160,547,981,517	160,547,981,517	0	0	100.40	100
国庫支出金	262,140,826,000	265,069,405,779	265,069,405,779	0	0	101.12	100
県支出金	68,454,712,000	68,454,714,224	68,454,714,224	0	0	100.00	100
支払基金 交付金	353,691,123,000	355,561,067,000	355,561,067,000	0	0	100.53	100
特別高額医療費 共同事業交付金	317,324,000	256,368,892	256,368,892	0	0	80.79	100
寄附金	1,000	0	0	0	0	0	—
繰入金	3,019,000	952,007	952,007	0	0	31.53	100
繰越金	27,250,396,000	27,250,396,648	27,250,396,648	0	0	100.00	100
県財政安定化 基金借入金	1,000	0	0	0	0	0	—
諸収入	1,468,830,000	2,957,552,596	1,669,798,554	0	1,287,754,042	113.68	56.46
合計	873,228,414,000	880,098,438,663	878,810,684,621	0	1,287,754,042	100.64	99.85

後期高齢者医療特別会計歳入決算額は、878,810,684,621円で、予算現額873,228,414,000円に対し執行率は100.64%、調定額に対する収入率は99.85%となっており、収入済額の主な内容は、次のとおりである。

市町村支出金は、保険料等負担金として、市町村が被保険者から徴収した保険料を広域連合へ納付する保険料負担金及び低所得者等の保険料軽減措置の財源となる負担金を広域連合へ納付する保険基盤安定負担金の合計95,155,589,328円並びに療養給付費の市町村負担分である療養給付費負担金65,392,392,189円である。(負担金の市町村別内訳は、8ページの表のとおり。)

国庫支出金は、療養給付費負担金202,309,077,530円などである。

県支出金は、療養給付費負担金 64,776,695,000 円などである。

支払基金交付金は、国民健康保険、被用者保険などの現役世代からの支援分である後期高齢者交付金 355,561,067,000 円である。

特別高額医療費共同事業交付金は、著しく高額な医療費の発生による財政影響を緩和するために国民健康保険中央会が行う共同事業からの交付金 256,368,892 円である。

繰越金は、前年度からの繰越金 27,250,396,648 円である。

諸収入は、第三者納付金 1,021,369,754 円などである。

収入未済額は、国及び県の指導による医療機関からの返納金 937,613,986 円などである。

後期高齢者医療特別会計各種負担金の市町村別内訳

市町村	区分			
	保険料負担金	基盤安定負担金	療養給付費負担金	合計
	円	円	円	円
名古屋市	25,797,225,304	4,535,525,950	21,501,351,000	51,834,102,254
豊橋市	3,806,644,600	733,900,048	3,341,000,000	7,881,544,648
岡崎市	3,850,705,429	606,776,408	2,713,731,000	7,171,212,837
一宮市	3,725,412,550	892,868,620	3,739,268,000	8,357,549,170
瀬戸市	1,530,600,380	314,823,012	1,417,131,566	3,262,554,958
半田市	1,164,368,082	214,130,188	918,018,000	2,296,516,270
春日井市	3,712,196,196	563,965,292	2,771,004,000	7,047,165,488
豊川市	1,915,148,574	355,686,502	1,593,000,000	3,863,835,076
津島市	698,226,040	146,477,351	644,110,000	1,488,813,391
碧南市	754,727,300	119,072,433	580,954,241	1,454,753,974
刈谷市	1,562,089,220	176,759,776	1,018,074,000	2,756,922,996
豊田市	4,405,712,159	560,062,660	2,971,939,000	7,937,713,819
安城市	1,831,806,130	230,205,646	1,153,000,000	3,215,011,776
西尾市	1,719,431,774	291,446,660	1,319,300,000	3,330,178,434
蒲郡市	869,762,770	202,733,025	936,923,000	2,009,418,795
大山市	926,077,551	154,341,367	801,093,000	1,881,511,918
常滑市	583,677,900	122,978,904	516,643,000	1,223,299,804
江南市	1,099,481,400	218,738,885	1,005,042,201	2,323,262,486
小牧市	1,800,606,104	248,780,412	1,163,512,000	3,212,898,516
稲沢市	1,549,123,771	261,905,045	1,350,000,000	3,161,028,816
新城市	565,601,000	124,321,795	510,501,000	1,200,423,795
東海市	1,190,596,300	177,836,059	851,000,000	2,219,432,359
大府市	958,284,800	127,417,048	645,626,000	1,731,327,848
知多市	987,935,300	147,420,157	764,213,000	1,899,568,457
知立市	718,825,600	89,195,415	471,244,673	1,279,265,688
尾張旭市	1,030,738,000	148,968,011	782,751,862	1,962,457,873
高浜市	396,949,500	66,323,171	289,639,000	752,911,671
岩倉市	533,191,700	88,912,168	394,320,000	1,016,423,868
豊明市	844,936,400	121,374,711	628,598,000	1,594,909,111
日進市	1,045,403,000	106,208,361	682,846,000	1,834,457,361
田原市	624,820,000	134,897,204	540,231,000	1,299,948,204
愛西市	736,945,468	151,179,895	665,255,000	1,553,380,363
清須市	743,313,600	117,690,235	571,671,400	1,432,675,235
北名古屋市	961,734,500	156,299,874	700,000,000	1,818,034,374
弥富市	471,485,080	84,349,208	421,188,241	977,022,529
みよし市	519,413,380	66,048,601	356,853,951	942,315,932
あま市	930,928,239	177,293,356	849,885,000	1,958,106,595
長久手市	523,573,900	53,445,839	299,589,000	876,608,739
東郷町	462,051,580	63,466,126	325,326,571	850,844,277
豊山町	169,486,293	24,163,681	107,882,327	301,532,301
大口町	258,279,400	36,826,200	181,867,004	476,972,604
扶桑町	433,530,800	62,055,555	341,317,000	836,903,355
大治町	264,595,900	51,384,828	225,800,932	541,781,660
蟹江町	397,983,830	71,212,843	349,234,000	818,430,673
飛島村	60,870,800	8,636,182	37,037,000	106,543,982
阿久比町	309,958,600	44,957,158	240,546,000	595,461,758
東浦町	550,040,800	84,827,968	443,643,957	1,078,512,725
南知多町	185,489,600	63,835,230	261,341,000	510,665,830
美浜町	231,880,610	53,675,405	236,447,000	522,003,015
武豊町	422,588,900	76,447,050	336,453,000	835,488,950
幸田町	348,856,600	55,145,689	254,212,000	658,214,289
設楽町	77,457,990	27,457,152	91,408,000	196,323,142
東栄町	39,908,470	19,904,777	57,986,000	117,799,247
豊根村	13,542,680	7,012,338	21,383,263	41,938,281
合計	81,314,221,854	13,841,367,474	65,392,392,189	160,547,981,517

(3) 歳出

後期高齢者医療特別会計の款別歳出決算は、次表のとおりである。

後期高齢者医療特別会計歳出決算状況表

款名	予算現額 ①	支出済額 ②	翌年度 繰越額 ③	不用額 ①-②-③	予算現額 に対する 執行率 ②/①	構成比
保険給付費	円 843,740,399,000	円 841,990,950,486	円 0	円 1,749,448,514	% 99.79	% 98.12
県財政安定化 基金拠出金	7,652,000	7,651,531	0	469	99.99	0.00
特別高額医療費 共同事業拠出金	317,774,000	267,194,729	0	50,579,271	84.08	0.03
保健事業費	3,491,868,000	3,223,847,102	0	268,020,898	92.32	0.38
公債費	22,125,000	0	0	22,125,000	0	—
諸支出金	12,645,501,000	12,619,066,266	0	26,434,734	99.79	1.47
予備費	13,003,095,000	0	0	13,003,095,000	0	—
合計	873,228,414,000	858,108,710,114	0	15,119,703,886	98.27	100

後期高齢者医療特別会計歳出決算額は、858,108,710,114 円で、予算現額 873,228,414,000 円に対し執行率 98.27%となっており、支出済額の主な内容は次のとおりである。(節別及び性質別決算額は、10 ページの表のとおり。)

保険給付費は、療養諸費 802,040,391,925 円などである。

県財政安定化基金拠出金は、後期高齢者医療の財政安定化を図る目的で県に造成された基金への拠出金 7,651,531 円である。

特別高額医療費共同事業拠出金は、国民健康保険中央会が行う共同事業に拠出する特別高額医療費共同事業拠出金 266,746,322 円などである。

保健事業費は、健康診査を市町村に委託した委託料 3,223,847,102 円である。

諸支出金は、療養給付費負担金の国庫支出分の精算 8,351,530,777 円などである。

なお、不用額の主な内容は、次のとおりである。

保険給付費では、一人当たり医療給付費が見込みを下回ったことによる療養給付費の減などである。

保健事業費では、健康診査の受診者数が見込みを下回ったことによる委託料の減などである。

節別及び性質別決算状況表

節 名	決 算 額	構 成 比	性 質 区 分	決 算 額	構 成 比
委 託 料	円 4,652,560,656	% 0.54	物 件 費	円 4,652,560,656	% 0.54
負担金、補助 及び交付金	840,837,083,192	97.99	補助費等	853,456,149,458	99.46
償還金、利子 及び割引料	12,619,066,266	1.47			
繰 出 金	0	—			
予 備 費	0	—			
合 計	858,108,710,114	100	合 計	858,108,710,114	100

4 財産に関する調書

令和元年度における財産の取得及び処分の異動状況は、次のとおりである。

(1) 公有財産

本年度末における公有財産はサーバー室エアコン一式であり、本年度中の異動はない。

(2) 物品

本年度末における取得価格1,000,000円以上の物品は、「電算処理システム」一式であり、本年度中の異動はない。

(3) 債権

本年度末における債権は、不当利得返還金で1,657,724,605円である。

(4) 基金

本年度末における基金はなく、本年度中の異動はない。

以上が令和元年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算の審査の概要である。

第6 審査意見

1 一般会計について

一般会計は、市町村からの負担金、後期高齢者医療制度事業費補助金や調整交付金等の国の補助金を歳入とし、職員人件費を始めとする事務局の運営経費及び電算システムの維持管理費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 1,642,798,000 円に対し、歳入決算額が、1,637,282,719 円で、5,515,281 円の歳入増、歳出決算額は、1,542,026,679 円で、電算システム改修費における執行残などにより、不用額は、100,771,321 円となった。

歳入歳出差引額は、95,256,040 円となっている。

愛知県後期高齢者医療広域連合は県内の全市町村により設立された自治体であり、事務局の運営経費である職員人件費、印刷等業務委託料、電算システムに係る運用保守委託料等の経費については、各市町村からの事務費負担金を財源としている。

現下の厳しい市町村財政の中、事務局の運営経費については、効率的な執行に努めた結果、95,256,040 円の歳入歳出差引額が生じたものであり、適正な予算執行が行われているものと認められる。

被保険者が現行制度を十分に理解し、安心して適切な医療を受けることができるよう、今後も市町村等の協力を得ながら、パンフレット、ポスター、ホームページ等により、実効性のある広報活動に努められたい。

また、市町村が実施した歯科健康診査事業等への助成事業においては、被保険者の健康づくりを推進するため、引き続き市町村との連携強化を図られたい。

2 後期高齢者医療特別会計について

後期高齢者医療特別会計は、被保険者からの保険料を含む市町村負担金、国の負担金・補助金、県の負担金、現役世代からの支援分である支払基金交付金等を歳入とし、保険給付費、保健事業に係る経費等を歳出としている。

決算の状況は、歳入歳出予算現額が、それぞれ 873,228,414,000 円に対し、歳入決算額が、878,810,684,621 円で、5,582,270,621 円の歳入増、歳出決算額は、858,108,710,114 円で、不用額は、15,119,703,886 円であった。

歳入歳出差引額は、20,701,974,507 円となっている。

なお、諸収入において、医療機関などからの返納金等による収入未済額が 1,287,754,042 円生じているので、公正公平の観点から、適正な債権管理に努めるとともに、収入未済の縮減に向けて一層努力されたい。

また、被保険者からの保険料は、制度の安定的な運営には欠かせないものであり、市町村との緊密な連携のもとに行ってきた収納率向上の取り組みの結果、令

和元年度の保険料収納率は99.65%と前年度より0.01ポイント向上している。

被保険者負担の公平の観点からも、引き続き保険料の収納確保に努められたい。

併せて、低所得者に対する保険料軽減の特例措置（均等割額9割又は8.5割軽減）について、令和元年度から段階的に見直しが行われており、令和3年度以降は本則の7割軽減となることから、対象となる被保険者への制度改正の周知・広報を的確に実施されたい。

一方、歳出面では、医療費総額が、被保険者の増加や医療の高度化等の要因により増え続ける中、医療費の適正化の観点から、国民健康保険団体連合会との連携による被保険者の資格点検、レセプトの二次点検、後期高齢者医療と介護保険の給付情報の突合による給付調整や、ジェネリック医薬品利用促進のための差額通知等を適切に実施されたい。

また、重複・頻回受診者に対する保健師等による訪問指導等を引き続き実施するとともに、生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため、市町村との連携により実施している健康診査の受診率の向上を図られたい。

さらに、令和2年度から制度化された高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は、広域連合が保健事業の一部を構成市町村に委託して行うものであり、広域連合においては、広域計画に基づき、構成市町村への現状分析、情報共有等の支援及び関係機関との調整等、構成市町村と十分に協議及び連携を行い、市町村が効果的かつ効率的に取り組を進めることができるよう努められたい。

3 むすび

高齢化の進行により高齢者が増加する一方で、少子化の影響により現役世代は減少傾向にあり、加えて医療の高度化による医療費の増大等、高齢者医療を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が続くものと考えられる。

後期高齢者医療制度の安定的運営を確保するためには、保険料収納対策や医療費の適正化等の各事業の実施が重要である。事業実施に当たっては、国の制度設計や施策の動向を注視しつつ、事業効果を常に念頭に置き、市町村等の関係機関と十分な連携を図りながら、より一層効率的な事業の推進に努められたい。

なお、国において高齢者の窓口負担の在り方などの課題について、中長期的な社会保障改革の検討が行われていることから、今後もどのような見直しが行われるか検討の動向を注視しながら情報収集に努め、安定的な運営の継続に必要な対応を図られたい。

